

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億	百万	千	円
			2 8 6	0 0 0
(前年からの繰越額)				0
(本年の収入額)			2 8 6	0 0 0
支 出 総 額			2 8 6	0 0 0
翌年への繰越額				0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
				0
員数(党費又は会費を納入した人の数)				0

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個人からの寄附			1 3 6	0 0 0	←
(うち特定寄附)				0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附				0	
(ウ) 政治団体からの寄附			1 5 0	0 0 0	←
小計(ア)+(イ)+(ウ)			2 8 6	0 0 0	←
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)				0	
イ 政党匿名寄附				0	
合 計(ア+イ)			2 8 6	0 0 0	←

(その7)

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分	①. 個人 2. 法人その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額						年 月 日	住所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考
	十億	百万	千	円						
大久保 孝幸			120	0000		R3.1.1	大阪府三島郡島本町 桜井1-7-8	島本町議会議員	事務所の 無償提供	
江澤 由			10	0000		R3.4.12	大阪府高槻市東城山町10-15	高槻市議会議員		
坂田 康正			5	0000		R3.4.12	大阪府三島郡島本町 山崎3-2-2503	無職		
大久保 孝幸			1	0000		R3.8.31	大阪府三島郡島本町 桜井1-7-8	島本町議会議員		
この頁の小計			136	0000						
その他の寄附										
合 計			136	0000						

(その7)

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	1. 個人 2. 法人その他の団体 (3) 政治団体		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額					年 月 日	住所 (団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつて は、代表者の氏名)	備 考
	十億	百万	千	円					
日本維新の会大阪府高槻市三島郡支部			50	000		R3, 4, 11	大阪府高槻市山手町1-1-20	松浪 ケン	
塚田アツシ後援会			100	000		R3, 4, 11	大阪府三島郡島本町石山台2-2-24, 01	塚田 アツシ	
この頁の小計			150	000					×
その他の寄附									
合 計			150	000					ハ

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額						備 考
	十億	百万	千	円	本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出		
1 経 常 経 費							
(1) 人 件 費							
(2) 光 熱 水 費							
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費							
(4) 事 務 所 費							
小 計					0		
2 政 治 活 動 費							
(1) 組 織 活 動 費				1 5 0 0 0			
(2) 選 挙 関 係 費							
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費							
(ア機関紙誌の発行事業費)							
(イ宣 伝 事 業 費)				1 5 1 0 0 0			
(ウ政治資金パーティー開催事業費)							
(エそ の 他 の 事 業 費)							
(4) 調 査 研 究 費							
(5) 寄 附 ・ 交 付 金							
(6) そ の 他 の 経 費				1 2 0 0 0 0			
小 計				2 8 6 0 0 0			
合 計				2 8 6 0 0 0			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 組織活動費 (交際費)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
塚田アツシ後援会費			10	000	R3,4.12	三島邦来会議	大阪府高槻市細屋町1-1 FKビル2F8	
会費			5	000	R3,5.26	自衛隊島本協会	大阪府三島郡島本町桜井5-19-6	
この頁の小計			15	000				✓
その他の支出				0				
合計			15	000				×

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 宣伝事業費		(広告料・パンフレット作成費等)	
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団 体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
立て看板作成費			36000		R2.8.31	〇) プランニングオフィス(株)	大塚市高槻町1-18-3A	
立て看板作成費			5000		R3.8.31	〃	〃	
名刺作成費			14000		〃	〃	〃	
為替			24000		〃	〃	〃	
この頁の小計			79000					
その他の支出								
合計			79000					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 <u>その他の経費</u> (無償提供分)				
支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円					
金銭以外の寄附相当分			120	000	0	R3.1.1	大久保 孝幸	大阪府三島郡島本町番井1-78	
この頁の小計			120	000	0				
その他の支出					0				
合計			120	000	0				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

① 領収書等の写し

2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)

3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 2 月 24 日、

政治団体の名称 大久保 たかゆき 後援会、

会計責任者の氏名 大久保 恵美、

解散の場合のみ下欄を記入すること

(代表者の氏名)

- (備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。